

❖ 2020年（令和2年分）年末調整 提出書類チェックシート（従業員用）

下記3種類の申告書用紙すべてにご自身の氏名、住所等の必要事項を記入したうえで、下記項目の該当箇所に記入してください。

氏名()

▼ 扶養控除等（異動）申告書			
質問		チェック	「はい」の場合の依頼事項
1	源泉控除の対象となる配偶者がいますか？ ※1	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	記載例2番 を参照し、源泉控除対象配偶者の欄を記入してください。また、 収入がある場合には必ず金額を記入してください。
2	配偶者以外に扶養する子供や家族がいますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	記載例2番 を参照し、控除対象扶養親族（16歳以上）の欄を記入してください。また、 収入がある場合には必ず記入してください。 ただし、扶養親族が 16歳未満の場合は記載例4番 を参照し16歳未満の扶養親族の欄に記入してください。
3	あなたを含む家族に障害者の方はいますか？	<input type="checkbox"/> はい	左のいずれかが「はい」の場合 記載例3番 を参照し障害者、寡婦、ひとり親又は勤労学生の欄を記入してください。
	女性で婚姻歴はあるが死別、離婚等で現在配偶者がいない状態ですか？	<input type="checkbox"/> はい	
	性別、婚姻歴を問わずひとり親として子供を扶養していますか？	<input type="checkbox"/> はい	
	働きながら学校に通っていますか？	<input type="checkbox"/> はい	

※1 令和2年中の配偶者の所得が95万円以下（給与収入のみであれば年収150万円以下）の場合に、源泉控除対象配偶者となります。

▼ 給与所得者の基礎控除申告書兼給与所得者の配偶者控除等申告書兼所得金額調整控除申告書			
質問		チェック	「はい」の場合の依頼事項
1	本年中の合計所得金額（見積額）は2,500万円以下ですか？（給与収入のみであれば年収2,695万円以下になります）	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	記載例2番 を参照して「 給与所得者の基礎控除申告書 」を記入してください。
2	配偶者（特別）控除を受けますか？ ※2	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	扶養控除等（異動）申告書のA欄を記入の上、 記載例3番 を参照して「 給与所得者の配偶者控除等申告書 」を記入してください。
3	ご自身、または配偶者及び扶養親族が特別障害者ですか？	<input type="checkbox"/> はい	左のいずれかが「はい」の場合 記載例4番 を参照して「 所得金額調整控除申告書 」を記入してください。
	23歳未満（平成10.1.2以後生）の扶養親族がいますか？	<input type="checkbox"/> はい	

※2 配偶者（特別）控除を受けられるのは配偶者がおり、かつ配偶者の所得が133万円以下の場合のみです。これは給与収入のみの場合、年収2,015,999円以下となります。）

▼ 給与所得者の保険料控除申告書			
質問		チェック	「はい」の場合の依頼事項
1	個人で直接生命保険料の支払いをしましたか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	記載例2番 を参照して、各欄の記入をしてください。保険等の種類や新旧区分等必要な情報は各生命保険会社より送付される 控除証明書 を参照してください。
2	個人で直接地震保険、または旧長期損害保険料の支払いをしましたか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	記載例3番 を参照して地震保険料控除の欄を記入してください。区分等必要な情報は各保険会社より送付される 控除証明書 を参照してください。
3	個人で直接「国民健康保険料」、「介護保険料」、「後期高齢者医療保険料」、「国民年金」のいずれかの支払いをしましたか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	記載例3番 を参照して社会保険料控除の欄を記入してください。必要な情報は各団体より送付される 控除証明書 を参照してください。
4	個人で「小規模企業共済」、「企業型確定拠出年金」、「個人型確定拠出年金（iDeCo）」、「心身障害者扶養共済掛金」のいずれかの支払いをしましたか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	記載例3番 を参照して小規模企業共済等掛金控除の欄を記入してください。必要な情報は各団体より送付される 控除証明書 を参照してください。

- 住宅ローン控除（住宅借入金特別控除）を受けられる方で、適用が2年目以降の方のみ「住宅借入金等特別控除申告書」の提出が必要です。提出される方は「年末借入金残高証明書」を添付してください。なお、適用が1年目の方は確定申告が必要です。
- 今年中途入社し、かつ前職の源泉徴収票がある場合には提出してください。複数枚ある場合は全て提出が必要です。